

平成 28 年 3 月 境港市選挙管理委員会会議録

| | | | |
|---------------------|---|--------|----|
| 招集年月日 | 平成 28 年 3 月 2 日 (水) | | |
| 招集場所 | 境港市役所分庁舎 選挙管理委員会事務局 | | |
| 開会時間 | 午前 9 時 | | |
| 出席委員 | 高梨崎男委員長 西村裕子委員 三代 智委員 大古戸 進委員 | | |
| 委員長から説明のため出席を求められた者 | なし | 傍聴者 | なし |
| 会議書記氏名 | 高木 健 | 事務局長確認 | |
| 提出議案 | <p>(1) 永久選挙人名簿関係議案 議案第 1 号 選挙人名簿から抹消すべき者の決定について</p> <p>(2) 定時登録関係議案 議案第 2 号 選挙人名簿に登録すべき者の決定について 議案第 3 号 選挙権を有する者の総数の「50 分の 1」の数、「6 分の 1」の数及び「3 分の 1」の数について</p> <p>(3) 政治活動関係議案 議案第 4 号 政治活動のために使用する事務所に係る立札及び看板の類の証票の有効期限について</p> | | |
| 委員長 | ただ今より委員会を開会します。議案の説明をお願いします。 | | |
| 書記 | <p>【議案第 1 号】 死亡 112 人、転出 209、計 321 人を名簿から抹消するものです。</p> <p>【議案第 2 号・3 号】 転入 160 人、新成人 85 人、計 245 人を新たに登録し、結果、名簿登録者数 28,964 人を 50、6、3 で除した各々の数を定めるものです。</p> | | |
| 委員長 | ただ今の説明について何か質疑がございませんか。 | | |
| | ・・・異議なしの声・・・ | | |
| 委員長 | 議案第 1 号から第 3 号は原案のとおり決定しました。 引続き議案の説明をお願いします。 | | |
| 書記 | <p>【議案第 4 号】 政治活動のために使用する事務所に係る立札及び看板の類の証票に関する規程第 1 条第 2 項の有効期限を平成 32 年 3 月(4 年間)と定めるものです</p> | | |

| | |
|------------|--|
| <p>委員長</p> | <p>ただ今の説明について何か質疑がございませんか。</p> <p>・・・異議なしの声・・・</p> |
| <p>委員長</p> | <p>議案第4号は、原案のとおり可決いたしました。</p> <p>本日の議案は以上です。引き続き事務報告をお願いします。</p> |
| <p>書記</p> | <p>経過および今後の予定等を説明</p> <p>【経過】</p> <p>12月 3日 永久選挙人名簿登録者及び在外選挙人名簿登録者の縦覧 ～7日</p> <p>5日 鳥取海区漁業調整委員会委員選挙人名簿の確定</p> <p>2月 8日 県選管へ届出（市長の任期満了届）</p> <p>12日 県選管から回答（市長選挙と県の選挙を同時に行わない旨）</p> <p>3月 2日 委員会（定時登録）</p> <p>【今後の予定】</p> <p>4月 4日 委員会（市長選挙市議補欠選挙の選挙期日等について） ～7日 鳥取県都市選挙管理委員会連合会定期総会（米子市）</p> <p>5月12日 境港市明るい選挙推進協議会総会（予定）</p> <p>17日 委員会（市長選挙及び市議補欠選挙関係議案）</p> <p>19日 全国市区選挙管理委員会連合会定期総会（広島県呉市） ～20日</p> <p>6月 2日 委員会（定時登録）</p> <p>～全委員了承～</p> |
| <p>書記</p> | <p>次回委員会は4月4日に開催いたします。市長選挙及び市議会議員補欠選挙の選挙期日等について協議いただきます。開始時間は午前9時でよろしいでしょうか。</p> <p>～全委員了承～</p> |
| <p>委員長</p> | <p>それでは次回委員会は4月4日の午前9時から開始いたします。</p> <p>本日の委員会を閉会いたします。</p> |

この委員会の記録は真正なものと認め署名する。

委員長 _____

委員 _____

委員 _____

委員 _____